



5面からのつづき【健康・衛生】

薬と健康の週間

①薬剤師によるくすりの無料相談

日 10月17日(月)～23日(日)
場 ポスターを掲示している薬局・薬店

②くすりと健康のつどい

内容/薬剤師によるくすりのなんでも相談、体成分分析測定ほか

日 10月22日(土)午前10時～午後4時

場 産業プラザ

問 世田谷薬剤師会管理センター ☎3419-7565、世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2902 FAX 5432-3054



▲このポスターが目印です

保健センターから

①60歳からのダンス&筋トレ教室

日 11月15日～5年2月7日の毎週火曜午後1時40分～3時(5年1月3日を除く全12回)

②ラテンの音楽でダンス体験講座

日 11月16日～12月28日の毎週水曜午前9時10分～10時10分(祝日を除く全6回)

③ストレス解消ファイティング体験講座

日 11月16日～12月28日の毎週水曜午前10時40分～11時40分(祝日を除く全6回)

対 区内在住・在勤の18歳以上の方で、①は保健センター健康度測定(5000円)、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方

場 保健センター

費 1回400円(指導料)

備 初めての方優先。

申 10月17～19日に、電話、ファクシミリ(記入例参照。性別、生年月日も明記)、またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX 6265-7429 HP http://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/)へ
抽選①～③各40人 ※当選者のみ通知。

住まい・街づくり

ひとり親世帯に貸していただけるお部屋を募集しています(家賃低廉化補助事業)

18歳未満のお子さんを養育するひとり親世帯にお部屋を賃貸された場合に、区が家賃の一部を負担します(一戸あたり月額最大4万円。補助金として区より家主へ直接支払)。

対象物件/新耐震基準相当の耐震性があり、礼金・更新料を受領しないこと等の条件あり

備 入居中の物件は対象となりません。物件、入居者の条件等詳しくは、お問い合わせください。

問 居住支援課

☎5432-2505 FAX 5432-3040

建物使用実態アンケートを実施しています

建物所有者等の皆さんのお困りごとや建物の使用状況、今後の利活用等についての意向を把握し、空き家等に関する今後の方策を検討する基礎資料として活用します。

対 3年度に区で実施した「世田谷区土地利用現況調査」等により、道路からの目視調査で、使用されていない可能性があると思われる建物の所有者等

回答期限/10月31日

回答方法/オンライン手続きによる回答、または郵送された調査用紙に記入し、返送してください。

備 調査時点での確認のため、居住または使用されている場合でも対象となることがあります。

問 建築安全課 ☎6432-7183 FAX 6432-7987

解体工事等には分別解体とリサイクルが必要です

次の工事を行う場合は、建設リサイクル法で工事着手の7日以上前の届出が義務付けられています。工事着手後は、解体資材の分別と発生材の再資源化及び廃棄物の適正な処理を行います。

工事種別	規模
建築物の解体	床面積の合計が80平方メートル以上
建築物の新築・増築	床面積の合計が500平方メートル以上
建築物のリフォーム等	工事費が1億円以上
土木工事等	工事費が500万円以上

問 建築安全課 ☎6432-7180 FAX 6432-7987

くらし・環境

せたがやクリーンアップ作戦に参加しませんか

内容/プラスチックごみによる海洋汚染の改善や環境美化のための清掃活動

日 12月3日(土)～11日(日)から希望日を選択

場 道路、駅前広場、河川敷等から希望会場を選択
備 希望者にはごみ袋の支給、トンブ・ビブスの貸与あり。

申 11月18日(必着)までに、オンライン手続き、または参加申込書(環境保全課、区センター、区のホームページにあり)をファクシミリ、郵送、もしくは持参で環境保全課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7137 FAX 6432-7981)へ

豪雨対策・下水道整備課から

①雨水浸透ますや雨水タンクの維持管理をお願いします

雨水浸透ますや雨水タンクは、浸水被害の軽減や地下水涵養等の役割を果たしています。ますやタンクが十分機能するよう、ますやタンクの

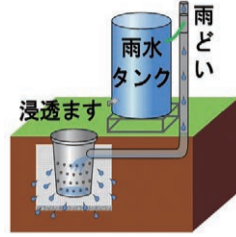
内部、雨どい等のごみや泥の定期的な掃除をお願いします。

②雨水浸透施設・雨水タンクの助成制度をご利用ください

河川や下水道への雨水流入負荷軽減や、グリーンインフラの取組みの一環として、雨水浸透施設・雨水タンクの設置をお願いしています。条件により費用の一部を助成する制度があります。

大雨の際に、庭や道路の水はけが良くなり、雨水タンクの雨水は、庭木の水やり等に活用できます。ぜひ設置をご検討ください。

備 詳しくは、パンフレット(区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、区センター等にあり)または区のホームページをご覧ください。



共通事項 豪雨対策・下水道整備課

☎6432-7963 FAX 6432-7993

ご家庭から落ち葉をごみとして出すときのお願い

落ち葉を出す際は、一度に多量(他のごみと合わせておおむね45リットルの袋で4袋以上)に出さないようにお願いします。可燃ごみとして、収集日を分けて少しずつ出してください。

一度に多量に出したい場合は有料での収集となりますので、管轄の清掃事務所ににご相談ください。

問 清掃事務所(世田谷 ☎3425-3111 FAX 3425-8381、玉川 ☎3703-2638 FAX 3704-7096、砧 ☎3290-2151 FAX 3290-2171)

樹木の維持管理について～樹木と快適に過ごすために

秋の落葉後は落葉樹の剪定時期です。剪定は樹形を整えるだけでなく、樹木の病虫害や枝折れ等の事故を防ぐことにつながります。樹木を健全な状態に保つため、日ごろの手入れが大切です。

問 みどり政策課 ☎6432-7904 FAX 6432-7989

秋から冬にかけて流行する感染性胃腸炎にご注意ください

おう吐や下痢を主症状とする感染性胃腸炎の原因は、ノロウイルスが多いといわれています。感染力が強く、患者のおう吐物や便から感染が広がることや、食品につくことで食中毒をひきおこすことがあります。多くは数日で回復しますが、乳幼児や高齢者は重症化することがあるため、注意が必要です。

予防には、食品の十分な加熱(85度以上で90秒以上加熱)や手洗いが有効です。食事や調理の前、トイレの後はよく手を洗いましょう。患者のおう吐物や便を処理する際は換気を行い、マスク、手袋を着用し、汚れた場所や周辺を次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)で拭き取り、消毒をしましょう。

問 世田谷保健所感染症対策課

☎5432-2370 FAX 5432-3022

3年度の大気汚染測定結果がまとまりました

区では、区内3か所で大気汚染の状況を常時測定しています。測定室(局)は、住宅地域等に設置した一般環境大気測定室(局)です。

●3年度大気汚染測定結果

測定項目	二氧化硫黄(SO ₂)	一酸化炭素(CO)	浮遊粒子状物質(SPM)	二酸化窒素(NO ₂)		光化学オキシダント(Ox)
	2%除外値*1	2%除外値	2%除外値	98%値*2	年平均値	1時間値の最高値*3
測定室(局)	(ppm)	(ppm)	(mg/m ³)	(ppm)	(ppm)	(ppm)
砧	0.002	0.5	0.022	0.026	0.011	0.163
玉川	—	—	0.027	0.031	0.013	0.170
烏山	—	—	0.021	0.031	0.014	0.178
環境基準	0.04	10	0.10	0.06		0.06

* 〇は環境基準が達成されなかった項目です。—は測定していません。
*1 1年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値。
*2 2年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものの値。
*3 1時間値が環境基準(0.06ppm)以下であれば達成。(1時間値超過時間数 砧372、玉川373、烏山621)

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX 6432-7981